

研究活動のこれまでと

『にいがたの教育情報』 (下)

片岡 弘

(承前)

3、「地域づくりと教育・文化運動全国交流研究集会」 で果たしたものと

第二五号は「第5回『地域づくりと教育・文化運動全国交流研究(新潟)集会』の報告特集号として、同集会実行委員会と共同で編集した。基調報告の趣意から「新潟から日本の教育をみる」をテーマに掲げ、「自治と連帯のネットワークを」と『交流研』第四回までをふりかえる(藤岡貞彦)、記念講演「新潟の農村・農業と教育」(長崎明)、基調報告「新潟で日本の教育を考える」(八木三男)、「分科会報告」、「分散会の概要」、今集会のまとめ「新潟の歴史

がつくる集会」(福島達夫)、「『地域づくりと教育・文化運動全国交流研』がめざすもの」(大槻健)をメインに編集してある。

この集会の第一回は八五年に福島で開かれた。最初にこれを提唱し準備したのは、青森、山形、福島、三県の国民教育研究所だったそうで、「……地域が政府の経済開発によって荒らされ、住民の生活と歴史が抹殺されつつある中で、子育てもまた蹂躪され、これに抵抗できる地域づくりと子育て運動を発展させていかない限り、子どもたちに未来を与えることはできないだろう、したがって全国各地域で子育てに奮闘している経験を交流しあおう、というのがその趣旨」(大槻健)である。

集会の第二回、第三回、第四回は、それぞれ、東京、大阪、名古屋といずれも大都市で開かれてきた。藤岡貞彦氏が開会全体会での経過報告（前掲）で、いみじくも「私たちは、再び、農村を背景とした地域教育運動をかたりあう新潟へもどってきました」と述べたが、基調報告に立った八木三男氏は、あくまで新潟という地域の現実に即して、その教育改革の可能性を具体的に探りたいのが趣意であり、表題の「新潟で……」ではなく、「新潟から日本の教育を考へ」たいのだと強調した。

この基調報告と、前掲の記念講演に象徴されるように、新潟集会では、まさに「雪国」新潟、「農業県」新潟の地域にしっかりと根ざした、地域教育運動の交流研究が展開され、「地域づくり研」の「典型をつくった」と評される画期的な集会となった。

この集会の準備は、当研究所をはじめ、日本科学者会議新潟支部、にいがた自治体問題研究所、新潟市保育運動連絡会、新潟県おやこ劇場・子ども劇場連絡協議会、市民生協にいがたなど一二におよぶ団体が参加した実行委員会によって取り組まれたが、集会の組織に当たって当研究所はきわめて中心的な役割を分担している。「今集会のまとめ」で、福島達夫氏は「集会全体に新潟の文化と教育の先端部分がきらめく。その登壇者が、にいがた県民教育研究所をつくる教師、研究者、弁護士、医師たちである。この多様な分野の人間集団が手づくりの教育研究所をつくりあげて

きた」新潟県民がつくった教育研究所には戦前からの民主主義を獲得する歴史が感じられる。そしてその研究所がもっている役割の巨大さを思い知らされた。日教組の組織分裂で、県教組の国民教育研究所も嵐のなかにおかれていますところもあると聞く。それだけに、にいがた県民教育研究所に学べきことが豊かにあるように思われる。新潟集会の盛大な成功は、にいがた県民教育研究所が生みだしたものとといえる」と、当研究所の果たしている役割を評価した。

三、教育実践の課題と『教育情報』

「一九八七年度」にいがたの教育情報』編集・発行活動報告』（第5回総会）は次のように述べている。

「一九八七年度活動の丁度中間点にあたる二月、第二回にいがた県民教育研究所研究集会が開催されたが、その集会の総括会議で、研究所の提起する課題が、会員そして県民の諸要求に具体的に応え得るものになっているのかどうかが論議された。『臨教審』を具体化する『教育反動6法案』が国会に提出された状況下、情勢に有効に対応するためにも極めて重要な視点である。そして『にいがたの教育情報』編集の方針に引きつけて端的にいえば、『情報』そのものが、多くの会員に期待され、魅力あるものとして待望されているのかと問われていることでもある。新潟の現実即しては唱えながら、まだまだ、観念的かつ包括的

な課題の提示ではないのか。

例えば、今回の研究会に参加した教職員(小・中・高)の割合が、全体の三割にも満たない数であったことをどう捉えたらよいのか……『監教審』状況の進行は現実には教育の現場に何をもたらし、そのなかで教師たちはどうされているのだろうか……その実情を明らかにし担うべき教師の課題を明確に提起することも、今、必要な仕事の一つではないのか

以上のように認識し、当時「教育公務員特例法」をはじめとした教育関連諸法がつきつきと改悪されようとしていた政治情勢の下で、「教育現場の『管理主義・能力主義』の風潮は益々強まっているだろう。そのなかで子ども、教師はどうなっているだろうか。その実情を明らかにして、子どもの未来に責任を負う教師たちの課題を明確にしたい」(一八号特集テーマの趣意・要約)と捉えて、第一八号は「管理の中の子ども・教師」のテーマで特集を組んだ。そして、「今、学校をどうみるか」(本田敏彦)、「子どもをどうみるか」(山崎徹)注・第二回研究会での特別報告)、「子どものためにこそ教育はある」若し教師の生き生き座談会」(谷川雅雄/山本太郎/佐藤美佐/西脇路子/稲村悟/片岡弘)、「教育労働」私の場合」(佐藤守正)、「つい子どもの指導が管理主義に陥るのはなぜか」(江平稔)、「塾からみた子ども・父母・学校」(向後泰彦)を収録した。

つづいての第一九号では「学力を高める教育実践とは」

をテーマに、「ゆっくり根を張れ柿の種」変わる農村での親と教師の子育て・教育」(八幡明子)、「畑に太陽と水と肥料をあたえるように」工業高校における英語の授業」(井浦和子)、「『てい談』苦闘する教師」(阿部好策/吉田武雄/相沢きよえ)を収録している。

前にも書いたように研究所の研究活動の対象は、当面は「学校教育」に主力がおかれており、『教育情報』の特集も一貫して「学校教育」をテーマにとりあげてきている。そのときどきの情勢と教育課題にみあって、必要と思われる個人論文も数多く掲載してきた。最近の例でも、「社会科解体の意味するもの」(二谷貞夫)第二〇号)、「生活科」で子どもはどうなる」(土田光男)第二〇号)、「生活科」はいつか来た道」(小林昭三)第二二号)、「新学習指導要領と子どもの学力」(深沢広明)第二六号)、「新学習指導要領と学校現場」(宮川哲夫)第二六号)等の論稿がある。『教育情報』所載の論稿が、教育現場で苦闘している教職員に励ましを与え問題を提起し、心の支えにもなっているという声をいくつか聞いた。現に三〇〇人以上の教職員が研究所の会員である。

しかし反面、設立時には会員の構成比ではほぼ三分の二を占めていた小・中・高校の教員が、主婦会員などの増加に比して相対的な減少をみせ、五〇パーセントを割ってしまったという事実は無視できない。「教員会員の相対的減少は、民間の研究所としての性格の反映ともみられ、学校が文部

省、県教委、地教委という特別の支配体系のなかにあって、民間からはなかなか影響を与えにくい面がある（八木論文）にしても、教員が現実に対応している多くの課題に、具体的に応えることのできる研究の成果を、研究所がまだまだ蓄積できないでいることの反映とみることができよう。

四、画期的な「学閥」研究

『教育情報』第九号（八六・四発行）から連載をつづけている「新潟県教育界における『学閥』問題」（いいがた県民教育研究所「学閥」研究会）は、かつて研究所がかかわった千溝小学校の廃校をめぐる「学校統廃合問題」の研究（『小さな学校が消えた』エイデル研究所、一九八八）と共に、研究所のいわば数少ない恒常的な研究活動の結実であり、特大的な業績である。

新潟県における、特に小・中学校における「学閥」支配は、教育行政や学校運営に直接かかわる重要なポスト……県教育庁の義務教育課長、管理主事・指導主事、小・中学校の校長・教頭の全席指定という、まさに私的な「学閥」集団の利権支配を根底においている。こうした不当な支配はそのまま一般教員の人事移動や校務分掌にまで波及し、「学閥」会員にあらざる者はいつも冷や飯を食わされる。加えて、本来民主的な教育行政と職場づくりをめざすべき教職員組合の主要な役員ポストまで「学閥」の指定席であ

るといふ、およそ常識では考えられないことが現に新潟県の教育界で横行しているのである。

新潟県教育界を陰で牛耳るこうした「学閥」の実態については、かつて『新潟日報』が二回ほど取り上げて連載記事にしたことがある（『師範閥』→『あすの教育のために』→一九六五・五、「揺れる学閥」→『新大教育学部と上越教育大』）。それは、それまでいわばタブー視されてきた「学閥」支配による教員人事や学校職場の実態にメスを入れたすぐれた報告であったが、「学閥」の「公教育支配における本質的な役割、教育理念、教員の精神風土等の問題に踏み込んだものには必ずしもなっていない」かった（連載第一回「いいがたの教育情報」第九号）。

研究所はその設立趣意のなかで、研究領域のひとつとして「新潟県の固有の教育的諸問題の研究」をあげたが、この「学閥」研究はそのような研究のひとつとして企画され、恒常的な研究として継続されたものである。

本連載は『教育情報』第二八号で一八回になるがあと数回で終結することになっていて、しめくりには中央の研究者による評論、現場教員の証言等も含める予定である。また、内容を整理し単行本として出版する準備もすすめている。

なお、全国にも例をみないインフォーマルな利権集団・新潟県の「学閥」の実態を克明に描き出すためには綿密な資料収拾が不可避であり、こうした作業も含めて、スタッ

フの一員として研究に携わった故野沢勲所員の業績を特記しておく。

五、研究所の新しい段階と『教育情報』

第七回総会(九〇・九・九)での論議を契機に、研究所の「新しい段階」への飛躍の展望がいま開かれようとしている。詳しくは、これまでもしばしば引用してきたが、第二七号の巻頭論文「にいがた県民教育研究所の新しい段階とはなにか」(八木三男)を参照ねがいたい。端的にいえば、「理念としてはすでに『設立趣意』が明らかにしているものであるが、研究所が『新しい段階』に入るための具体的な諸条件の整備が、いまようやく実践的に自覚化されてきた」(同論文)ということである。研究所通信No.三一所載の「研究・組織・財政活動方針」は「模索の時代から確立の時代へ」とタイトルされたが、まさに「確立の時代」を担う『教育情報』の責任は重い。

ところで、前章で述べた「学閥」研究は、研究所独自の地域に即した研究活動として画期的なものであって、全国的にも評価の高い共同研究の成果であるが、前述した「臨教審」研究のような一時的な取り組みは別にして、他には研究所の独自研究活動の所産としての成果の蓄積はあまりない。たしかに『教育情報』にはこれまで、質的にも一定の水準を維持し得る多くの論稿を掲載してきた。すでに紹

介したものの以外にも、最近掲載したものとして『校則』と子どもの人権(足立定夫Ⅱ第二〇号)、「進学校における授業内容」(三ツ井富士男Ⅱ第二二号)、「体系化される生涯学習と社会教育」(手島勇平Ⅱ第二三三号)、「人間らしさの」の基底にあるもの(八木三男Ⅱ二三三号)、「生活・文化・子育て」(坂本典子Ⅱ第三三三号)、「食』『農』その意味するもの」(西山文四郎Ⅱ第二四四号)、「伝習館訴訟」判決と指導要領の拘束性」(伊藤宏Ⅱ第二六六号)、「新潟水俣病事件における国と昭和電工の責任」(坂東克彦Ⅱ第二七号)などが挙げられる。しかしそれらは何れも執筆者個人の研究にもとづく論考であり、必ずしも研究所としての研究の成果ではなかった。

もちろん、『教育情報』がそのときどきの情勢に見合っ、て、それらの論考を発掘し掲載してきたことの功績は大である。しかし、研究所の「新しい段階」への飛躍のためには、「何といっても独自の研究成果をあげ、学校、父母、地域の信頼が得られる研究所体制の強化が必要」(第七回総会『あいさつ』長崎明理事長)である。八木論文はその点に関して「…高校中退、登校拒否、教育予算の分析、教育費の問題等、新潟県の焦眉の教育諸問題や、現実子どもたちがおかれている学校教育の具体的諸問題についての研究所としての集団的研究にみるべきものがない……このような基礎的研究のたちおくれは、研究所の主要な役割としてまさに位置づけた教育研究の組織者としての仕事それ自

体が充分ではないということを意味する。前記の具体的な教育諸問題は、個人研究としても集団研究としても、急を要する（『にいがた県民教育研究所の新しい段階とはなにか』第二七号）ものであると厳しく指摘している。

「明確になってきた研究課題」に則しての、これからの研究の進展と研究成果の蓄積に、『教育情報』の果たさなければならぬ役割の大きさを痛感する。

なお付言すれば、『にいがたの教育情報』誌とは別に、『年報』あるいは「紀要」というような、そのものずばりの「研究誌」を発刊してはという声が出はじめている。研究所の研究体制確立の問題と併せて、検討すべき課題になってきている。

六、千人会員を結ぶ「機関誌」をめざして

『教育情報』を「研究誌」としての性格からとらえて論述してきたが、冒頭に書いたように、「会員の多様な要求に応え得る『機関誌』という側面」からみた場合はどうなのであろうか。

基本的には、それぞれの特集テーマがそのときどきの県民（会員）の子育て・教育要求の反映である。少なくともそのような考えてテーマを設定してきたのだが、前章で述べてきたように、研究所が多岐にわたる研究課題に即して、きちんと対応できるに足る研究の蓄積をまだ必ずしも十分

になし得ていないという背景や、編集スタッフ自体の力量不足などもあって、あるいは適切なテーマ設定を誤り、とくに一方的な課題の押しつけになったなどのこともあっただろうと思う。

しかし、編集部の課題把握が適切であり、掲載された論考の内容が会員の要求に適合するものであったとしても、それだけでは「機関誌」としての機能を発揮していることにはならない点を反省せざるをえない。第二七号に「親しみ深い情報活動をもっと……」（藤沢和子）の一文を載せたが、何といっても会員が気軽にひもとき親しめる冊子でなければ「機関誌」としては不合格である。①形式、体裁の問題がある。②教育・子育てや地域の諸問題に関わる情報の提供がほしい。③ホッと一息つけるページが必要である。そして、④会員の自由な意見が交換できる「ひろば」のページが確保されなければならない。

①については、表紙の装丁をいま検討中である。誌面づくりについても、カットや写真を有効に使って、なおいっそうの工夫が求められよう。

②では、「KEYWORD・『四全総』」（野沢勲＝一六号）、『リゾート構想』鳥野屋瀧南西開発」（野沢勲＝一七号）、『学校給食が危ない』（小熊隆＝二〇号）などの記事を毎号掲載するような努力が必要である。また、巻末の「教育動向」（若月又次郎）の中から、例えば、「私立学校の教育費助成の請願が二二月の県会で否決された」というような事

アメリカザリガニ

祭の夜店の金魚屋に、今年はずっとした異変が起きている。一時期、変なベツトブームで幅をきかせていた南米産ミドリガメが姿を消して、代わりにアメリカザリガニが登場したのである。

来春から小学校に新設される「生活科」の目標に「自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわりに関心をもち……」という項目があり、新しい教科書にはザリガニが代表的な教材として取り上げられているのだが、そのことを見越した業者のたくましい商魂の現れとみた。

アメリカザリガニはその名の通り日本原産ではない。ものの本には「淡水に住む

エビの一種で、アメリカカのロッキー山脈の東にのみ分布していた種類であるが、一九三〇年に、ニューオーリンズから鎌倉市岩瀬に輸入され、それが現在では土着して関東一帯に広がり、その数も増えてイネの苗などを害するようになった……水田の害敵でその駆除に苦心している」(平凡社『世界大百科事典』)とある。

「法的拘束力」をもつとされる学習指導要領のもと、日本全国の小学校でザリガニが飼育されることになるのだろうか。逃げ出したザリガニが水田で繁殖したら……「生活科」は、米作県新潟にとんでもない代物を持ちこむことになりそうだ。

ちなみに、夜店のアメリカザリガニは一尾八〇〇円也であった。(か)

例を取り上げて、その経緯を伝え、そのことの意味を解説する情報記事もまた必要であった。

③では、連載した一連の「東京通信『根津界隈』」(八木三男)風のエッセー、「小さな庭のバードウオッチング」(加藤誠二四号)、「インタビュ『版画にかける人生』」(小林春規二七号)、「遙かなる天山」(大室茂二七号)のような作品の発掘に、編集者はいっそう心掛けなければならぬまい。詩や短歌あるいは漫画もあってよい。すぐれたコラムも必要である。

④は、これまでも「ひろば」欄を設けてきたが、このページの工夫もだいじである。

冒頭で述べたように『教育情報』の性格にかかわる制約がある。限られた紙数で、当面は「研究誌」と「情報誌」の両側面を満足させなければならない難しさがある。しかし、研究所の「新しい段階」への展望は、「財政方針」(研究所通信No三二)が提起したように、千人会員への展望でもある。千人会員を結ぶ「機関誌」としての機能を『教育情報』は兼ねそなえなければならぬ。そのための誌面刷新にいっそうの努力を傾注したい。(九一・四)

(かたおかひろし)『にいがたの教育情報』編集長)